

佐渡市職員採用試験

◆第1次試験 9月16日(日)午前8時(受付) / 試験会場 佐渡市消防本部庁舎(防災センター) (予定)
◆第2次試験 11月上旬 / 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知します。

◆合格発表 11月下旬(予定)に市役所掲示場に掲示するほか、受験者に合否を通知します。

◆受検申込書の請求先 〒952-1129 佐渡市千種232番地 佐渡市総務課人事係

受検申込書を郵送で請求する場合には、封筒の表に「〇〇(試験職種) 請求」と朱書きし、120円切手(速達を希望する場合はその料金を加えること)を同封して総務課人事係まで請求してください。

受検申込書は各支所市民課、各行政サービスセンター市民生活係にもあります。

また、佐渡市ホームページからもダウンロードすることができます。
<http://www.city.sado.niigata.jp/>

◆申込方法
受検申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して8月13日(月)までに総務課人事係へ提出してください。郵送の場合についても、8月13日(月)必着です。受付時間は午前8時30分～午後5時30分です。(ただし、土、日、祝日を除く。)

◆お問い合わせ
市役所総務課 人事係

☎63-3111(内線341)

※日本国籍を有しない人は受験できない職種があります。詳しくは総務課人事係へお問い合わせください。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	5人程度
建築技師	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士または二級建築士の資格を有する人、もしくは平成25年3月31日までに一級建築士または二級建築士の資格を取得見込みの人	1人程度
学芸員(埋蔵文化財調査員)	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、大学(短大は除く)もしくは大学院で考古学に関する分野を履修し卒業した人または卒業見込みの人で学芸員の資格を有する人または平成25年3月31日までに学芸員の資格を取得見込みの人で発掘調査員として6か月以上の経験(補助員および作業員の期間を除く)を有する人	1人程度
文化財保護技師(建造物)	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、大学(短大は除く)もしくは大学院で建築史および建築学に関する分野を履修し卒業した人または卒業見込みの人で有形文化財(建造物)の調査または保存修理について1年以上の業務経験を有する人	1人程度
保健師(行政)	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成25年3月31日までに保健師の資格を取得見込みの人	1人程度
看護師または准看護師(福祉施設)	昭和32年4月2日以降に生まれた人で、看護師もしくは准看護師の資格を有する人または平成25年3月31日までに看護師もしくは准看護師の資格を取得見込みの人	1人程度
消防1	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、普通自動車以上の運転免許を有する人(運転免許については、1年以内に取得可能な人も受験可能)	1人程度
消防2(救急救命士)	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または平成25年3月31日までに救急救命士の資格を取得見込みの人で、普通自動車以上の運転免許を有する人(運転免許については、1年以内に取得可能な人も受験可能)	1人程度

2 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別	該当職種	内容	
教養試験	一般事務、消防1、消防2(救急救命士)	一般的知識および知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。(社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能)	
専門試験	学芸員(埋蔵文化財調査員)	埋蔵文化財に関する知識について択一式、記述式による筆記試験(考古学、古代史、文化財保護等)および遺物実測の実技考査を行います。	
専門試験	文化財保護技師(建造物)	建築に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備および建築施工)	
専門試験	建築技師	建築に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規および建築施工)	
専門試験	保健師	看護、保健福祉に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。))および保健福祉行政論)	
作文試験	全職種	課題の理解力、思考力および表現力等について、筆記試験を行います。	
適性検査	看護師、消防1、消防2(救急救命士)を除く全職種	事務適性検査	事務の作業能力について、正確さ、迅速さ等の検査を行います。
	消防1、消防2(救急救命士)を除く全職種	一般性格診断検査	公務員に求められる資質に関し、性格傾向について検査を行います。
	看護師	看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力および対人関係の面から検査を行います。
	消防1、消防2(救急救命士)	消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面および認知能力(機器運用技能等の基礎)の面から検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。(消防士1、消防士2(救急救命士)については、面接試験に加え体力試験を行います。)